

目 次

はじめに
はじめに

第 1 部[基本構想]

第 1 章 総説
第 1 節 総合計画策定の意義

第 2 章 総合計画の構成
第 1 節 総合計画の性格

第 3 章 阿智村の概要
第 1 節 立地条件

第 4 章 基本構想の大綱
第 1 節 村づくりの基本理念

第 2 部[総合計画の概要]

阿智村第 5 次総合計画（平成 20 年度～29 年度）の構成

基本構想 「一人ひとりが輝く あちの樹」

基本構想 「住民のライフモデルと「家族」、「集落」、「村と地域等」との関係 ...

全村博物館構想：この構想の推進により、文化の香り高い経済自立を確立します



第3部[前期基本計画]

阿智村第5次総合計画 前期基本計画（平成20年度～24年度）の概要 ……

- 1 個性を尊重し、心豊かな人生をおくれる村をめざして（教育・文化の向上）
 - (1) 「教育・文化の向上」(総括表) ……
 - (2) 重点施策：子育て支援 ……
 - (3) 学校教育の充実 ……
 - (4) 家庭教育の支援 ……
 - (5) 社会教育の充実 ……
 - (6) 社会体育の振興 ……
 - (7) 文化振興と文化財 ……
 - (8) 保育所 ……

- 2 だれもが健康で、心安らぐ村をめざして（福祉、保健、医療の充実）
 - (1) 「福祉、保健、医療の充実」(総括表) ……
 - (2) 重点施策：健康づくり ……
 - (3) 介護保険 ……
 - (4) 高齢者福祉 ……
 - (5) 障がい者福祉 ……
 - (6) 地域福祉基本計画 ……
 - (7) 医療体制の充実 ……

- 3 地域を支える力強い産業の村をめざして（産業の振興）
 - (1) 「産業の振興」(総括表) ……
 - (2) 重点施策：観光業をプラットフォームにした産業の振興 ……
 - (3) 農業の振興 ……
 - (4) 有機活用農業の推進 ……
 - (5) 林業の振興 ……
 - (6) 観光業の振興 ……
 - (7) 商工業の振興 ……

- 4 自然と共生する、便利で安全安心な村をめざして（生活環境の整備計画）
 - (1) 「生活環境の整備計画」(総括表) ……
 - (2) 重点施策：環境対策 ……
 - (3) 公共交通 ……
 - (4) 防災・交通安全 ……
 - (5) 生活基盤の整備 ……
 - (6) 上水道 ……
 - (7) 下水道 ……
 - (8) 環境保全 ……

- 5 持続可能な村、住民が主体の村をめざして
(定住人口の増加、行財政計画、協働の推進)
 - (1) 「行財政計画、協働の推進」(総括表) ……
 - (2) 重点施策：若者定住 ……
 - (3) 集落維持と定住対策 ……
 - (4) 住民主体の協働の村 ……
 - (5) 行財政の健全化 ……
 - (6) 情報通信 ……
 - (7) 浪合地区の振興 ……
 - (8) 連携・交流の推進 ……

はじめに

1 「阿智村第4次総合計画」策定当時の状況

前期計画の「阿智村第4次総合計画」は、平成10年度を初年度として策定しました。当時の我が国の状況は、バブル経済の破綻を受け、経済危機が深まっており、これを克服するための公共投資による景気回復施策も一向に効を奏せず、公共投資による国債や地方債の借金が増え続けるという状況にありました。

阿智村においても、こうした国の経済動向の影響を受け、順調に伸びてきた製造業、観光業に停滞が生じ始めていました。村の基盤産業であった農業は、米の減反政策等の影響で、総農家戸数が4割弱に下がり、総生産額も10億円を割り込む状況となっていました。

以上のような地域経済の後退の中で、それまで順調に伸びていた人口の社会増が鈍化、減少の方向に加えて、出生児の減少もあって、村の人口の減少が心配される状況になっていました。

また、高齢化率も25%に達し、更に高まっていく傾向にありました。

村の財政については、国の景気対策もあって、公共事業を中心に最高の交付税措置による伸びを示していました。上下水道や学校建築による起債残高は、約100億円に達していました。

このような背景の中で、今後10年間の目指す村づくりの重点を、「阿智村第3次総合計画」までの総合的に村の発展に取り組むという方向から、住民の暮らしに重きをおいて、住民が住み続けたいくなるような村を目指すことへ転換しました。ちょうど時代は「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」を目指す方向に進み始めていました。

「住民一人ひとりの人生の質を高められる持続可能な発展の村」がテーマに据えられました。

この10年間は、我が国にとっても、阿智村にとっても激動の10年でありました。

戦後一貫して取られてきた景気変動に対して、国の財政政策でコントロールするという経済施策が通用しない「グローバリゼーション」に巻き込まれたことによる、大幅な転換が行われました。金融機関の不良債権処理を発端に、国債金融制度への転換をはじめとする経済の構造改革が、政治の場面でも行われました。強い者をより強くすることで、国際競争に勝ち残る企業の育成、外国資本への門戸開放等であり、政治は経済に従属する形で進められました。

この結果、新自由主義理論に基づく規制緩和をはじめとして、あらゆる場面に「市場競争原理」が持ち込まれ、更に、財政再建のための歳出削減が行われました。

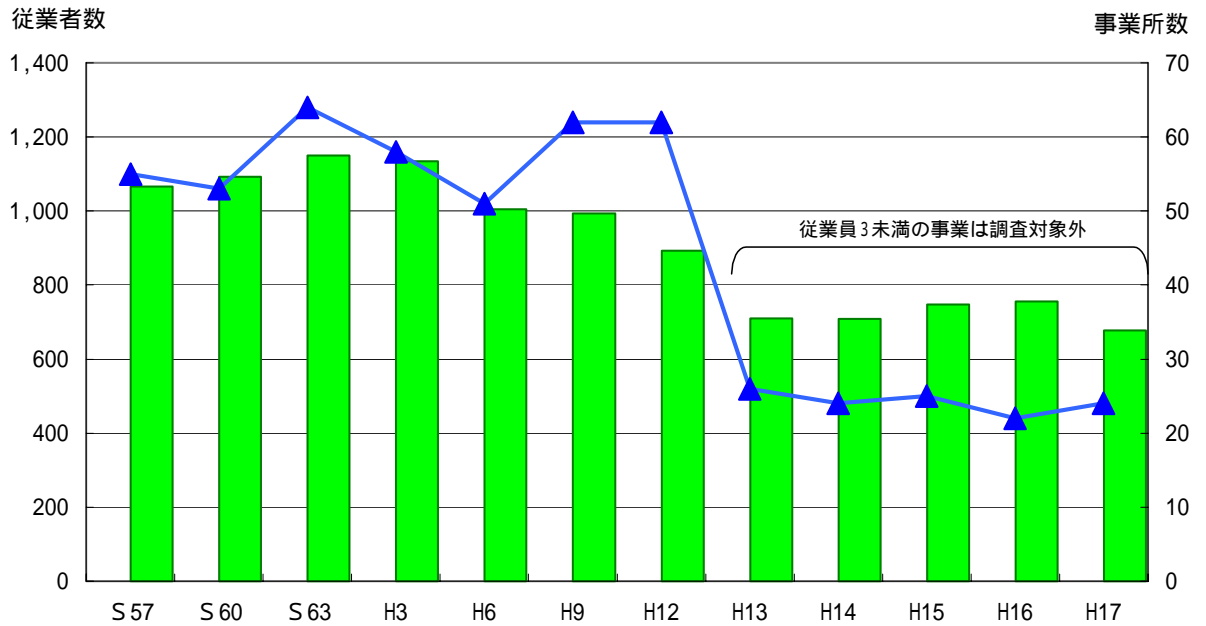
これにより、地方の経済は大きく後退し、地方分権が追いついたかに見えましたが、結果として地方交付税を含む歳出削減が進み、市町村合併が進められました。

2 自立の道を歩む

このような国の動向は村に大きな影響を及ぼし、それへの対応を迫られました。

地域経済への影響は、図1「工業（従業者数、事業所数）の推移」のように、製造業に大きな影響をもたらしています。初期の誘致企業であった丸駒産業(株)、阿智化学(株)の2社が操業中止に追い込まれるなど、事業所の減少と従業者数の減少であります。

図1 「工業（従業者数、事業所数）の推移」

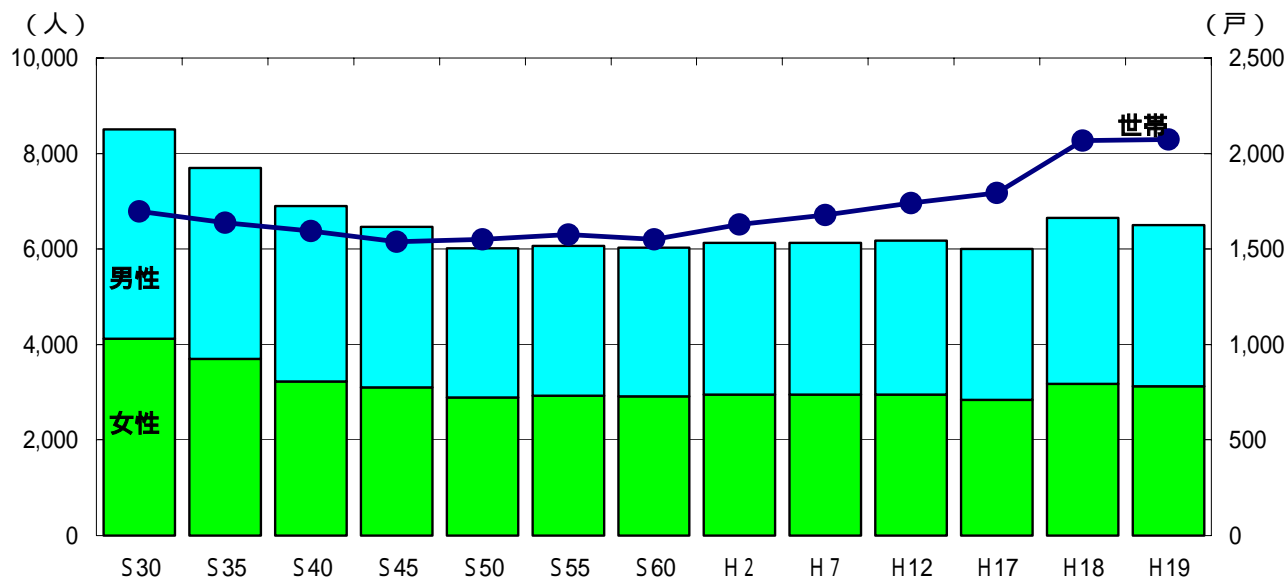


昼神温泉についても、入り込み客の減少が始まりました。花桃の開花期を迎えた智里西地区（総称で「園原の里」といいます。）は増加していますが、「ヘブンスそのはら」、「あららぎ高原」、「治部坂高原」は減少しています。小売販売額も激減しています。

また、かつて農業を離れて工場に勤めた人の、退職による農業従事者数は増加しましたが、農業全体では減退傾向は続いております。

以上の経済の後退を受けて、昭和 50 年代より、6,000 人を超えていた人口が、図 2「人口、世帯数の推移」に見られるように、ついに減少し始めました。旧浪合村と合併した現在も、減少は続いています。

図 2 「人口、世帯数の推移」



国の行財政改革と市町村合併の推進は、村に大きな変化をもたらしました。

別紙資料「普通交付税と元利償還金の補填」で見られるように、地方交付税の削減が行われ、市町村合併とりわけ小規模自治体への合併誘導が強まりました。

このような状況で、いやが上にも合併への対応が余儀なくされ、「一群一市合併」の検討や、周辺の村との合併の検討が行われました。特に、地方交付税の削減に対応した自立プランの策定が必要になりました。

本村は、住民代表の意見も踏まえ、正規職員の削減を中心に、財政削減を行うとともに、産業振興等に力を注ぐことを盛り込んだ「阿智村自立プラン」を平成15年度に策定し、住民懇談会を開催し、最終的に飯田市との合併の是非を問うアンケートの結果を受け、自立の道を選択しました。

その後、旧浪合村から合併の申し込みがあり、平成18年1月1日に新村が発足しました。合併後の財政シミュレーション(図3「財政シミュレーション」)と、2年間の実績(図4「2年間の実績」)は次のとおりです。

図3 「財政シミュレーション」

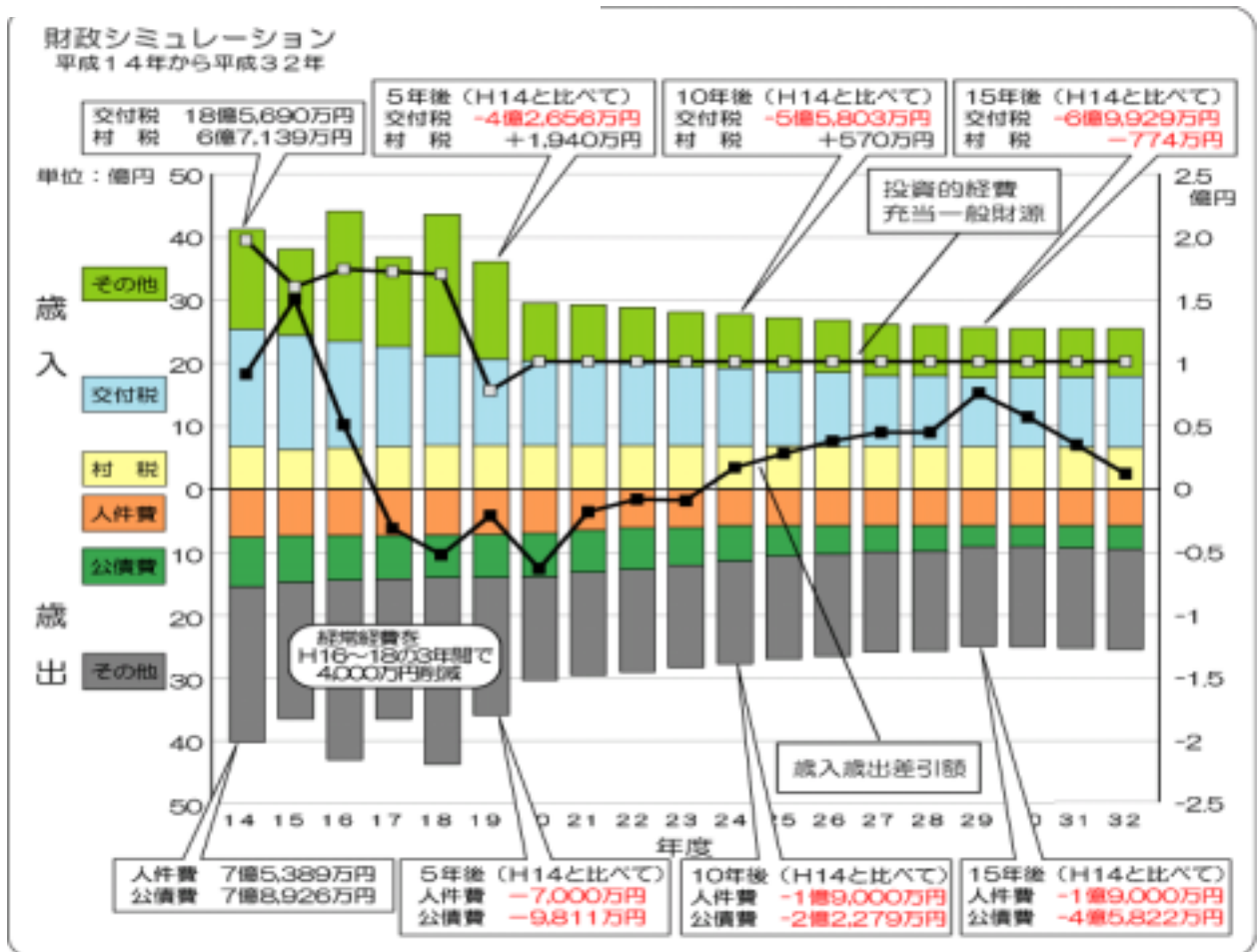


図4 「2年間の実績」

(1) 歳入

(単位：百万円)

区分	H17		H18		H19		H20		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	計画	決算	計画	決算	計画	決算見込	計画	予算							
地方税	776	743	799	754	799	779	796	762	791	788	785	780	776	773	768
地方交付税	2,220	2,369	1,909	2,503	1,836	2,349	1,734	2,080	1,723	1,714	1,646	1,686	1,693	1,691	1,662
臨時財政対策債	200	200	200	182	200	165	200	155	200	200	200	200	200	200	200
その他の一般財源	491	740	506	676	485	410	471	227	477	457	450	442	411	406	399
特定財源 投資的経費除く	402	592	358	1,027	352	1,033	340	927	334	315	309	299	319	308	304
特定財源 (投資的経費)	200	737	200	553	200	1,293	1,017	706	602	200	100	100	100	100	100
歳入計	4,289	5,381	3,972	5,695	3,872	6,029	4,558	4,857	4,127	3,674	3,490	3,507	3,499	3,478	3,433

(2) 歳出

区分	H17		H18		H19		H20		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	計画	決算	計画	決算	計画	決算見込	計画	予算							
人件費	867	816	842	752	833	748	810	730	761	717	711	685	676	674	650
物件費	546	614	531	527	529	620	529	566	529	529	529	529	529	529	529
維持補修費	32	29	32	19	32	16	32	17	32	32	32	32	32	32	32
扶助費	156	172	156	182	156	214	156	214	156	156	156	156	157	157	156
補助費等	604	611	525	648	526	574	527	602	521	522	523	525	525	521	515
公債費	1,024	1,086	903	1,159	909	962	848	909	817	793	767	776	799	799	795
積立金	95	214	94	436	3	389	86	348	122	169	101	128	37	17	9
出資・貸付金	0	0	0	17	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	560	581	539	656	534	839	533	598	517	506	521	526	594	599	597
投資的経費	405	1,040	350	884	350	1,637	1,037	862	672	250	150	150	150	150	150
歳出計	4,289	5,163	3,972	5,280	3,872	5,999	4,558	4,847	4,127	3,674	3,490	3,507	3,499	3,478	3,433

(3) 基金の状況

年度	H17		H18		H19		H20		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基金残高	3,401	3,492	3,495	3,740	3,498	3,733	3,584	4,008	3,706	3,875	3,976	4,104	4,141	4,158	4,167

合併前の「阿智村自立プラン」による財政シミュレーション、合併によるシミュレーションと実績を比較すると、「阿智村自立プラン」では職員削減による人件費の減少も盛っていましたが、旧浪合村との合併で職員を引き継いだため、人件費は予定より多額になり、合併交付金や地方交付税が予定より削減額が少なかったこと等で良好に推移していますが、今後の交付税や税収の動向によっては予断できない状況にあります。

3 住民主体の村づくりへ

「阿智村第4次総合計画」の大きな柱に住民主体の行政の推進があります。

国策に従っていけば、国からの交付金が与えられるという過去の行政の仕組みが大きく変わる中で、地方の行政も大きく転換されなくてはならなくなってきました。

地方分権が叫ばれ、地方のことは地方でという動きが急激に広がってきました。この背景には、国際的な経済競争の中で、政策の集中化が要求され、全ての地方に行き渡る行政が不可能になってきたことが上げられます。

又、国策に従って進めてきた、下水道をはじめとする公共事業の増によって、多額の借金を地方が背負うことになり、行財政改革を行う必要に迫られてきました。

本村においても例外ではありませんでした。特に、国の景気の影響を敏感に受ける経済構造の中で、これらの困難をどう乗り越えていくのかが問われました。

そこで、選択したのが、従来の行政運営を大幅に改革して、地方自治の本旨の重要な構成要素である「住民自治」の実践であり、従来も掲げてきましたが、実現できなかった「住民主体の行政」でありました。

当時、村政の最大の課題は、県廃棄物処理事業団の廃棄物処分場受け入れ諾否の問題でありました。議論も検討もされない出入り口で拒否することの多かったこの問題を、必要な社会的インフラとして(当時は村の下水道汚泥処理等も含まれていました。)自らの問題として検討することにしました。

激しい受け入れ反対や、容認の住民運動の中で、住民自治をどう具体化していくのかを学ぶことができ、この経験が以後の「住民主体の行政」実施に生かされました。

主な取り組みは、行政は「条件が揃えば受け入れざるを得ない。」という立場を取り、住民の理解を最優先に考えることとしました。そして、住民の判断が的確に行われるための、情報の提供、反対賛成に係わらない住民同士の学習・討論への支援、専門的に計画等を検証すると同時に検討資料を作成する専門機関「社会環境アセスメント委員会」の設置運営、村議会は「代表制民主主義の担い手として、責任をもって議会に置いて判断する。」といった取り組みです。

当時、このような問題を住民投票にという傾向もある中で、このように決められ、学習、視察、住民懇談会を実施しました。住民間では、反対賛成それぞれの運動のほかに、これらの運動を包含した「廃棄物処理を含む廃棄物問題を考える」活動等が同時進行にそれぞれ行われ、結果的には、様々な問題点は残ったものの、その後の村の様々な分野にしこりを残すことのない解決が図られました。

「行政は、行政情報の全てにわたっての情報の公開(説明を含む)を行と共に、住民の学習、実践を支援し、住民に判断を委ねる。議会は、審議を通じて住民判断を手助けすると同時に決定の責任を負う。住民は、自分の地域や暮らしの主体者として、企画し、発言し実践する。」という取り組みが、この間に進んできました。

特に自治組織においては、七つの自治組織それぞれが、行政とは、組織する地域においては対等の自主的組織として、地域の振興や福祉、子育て等の全般に渡り、担って頂いております。

しかし、担い手の問題や地域住民の意識の問題等、今後においては、それぞれ課題も持っています。

4 「第5次総合計画」策定に向けて

少子化、高齢化が進み、地域の経済的基盤も限られている中で、この村に住み続ける人は減少しています。なにもしないであれば、高齢化が進みその先には急激な人口減少、

集落の消滅がくるに違いありません。

こうした状況を変えるか否かは、そこに住む一人一人の判断に委ねざるを得ません。住み続けるために何が必要か明らかにし、行政や、地域の解決すべき課題を見だしそれを実現させていく作業を計画づくりの基本としたいと考えています。

平成20年4月
阿智村長
岡庭 一雄

基本構想 第1章 総説

[第1節] 総合計画策定の意義

本村は、平成10年に「阿智村第4次総合計画」を策定し、「住民一人ひとりの人生の質を高められる持続可能な発展の村づくり」を基本理念として、「住民主体の村政」への転換をめざし、本計画の具体化に取り組んできました。

特に、従来各村に頼った地域から転換し、本来あるべき自立した地域づくりを進めるため、自治組織（自治会）の立ち上げをお願いし、平成14年度末までに旧村や財産区を範囲で6つの自治会が作られました。

平成18年1月には、隣村であった旧浪合村を編入合併し、新「阿智村」が誕生しました。旧浪合村も合併前に「浪合自治会」を組織し、合併後は、自治会が中心となって浪合地区の地域づくりを進める主体として活動しています。

村と7つの自治会がそれぞれ役割分担し、また協働を進める中で、持続可能な地域を目指しています。

また、この10年間は、世界規模で政治・経済・社会構造の激動に直面した時期でもあります。国の「構造改革」政策の一環として行われた市町村合併政策と、地方交付税と補助金の大幅削減を内容とした「三位一体改革」など、地方自治を取り巻く環境の変化にも著しいものがありました。

本村においては、平成4年3月中央自動車道園原インターが供用開始され、社会、経済、文化の発展に新たな可能性をもたらしましたが、グローバル化による地域経済の縮小と人口移動による過疎化の進行、産業構造の調整・転換にともなう長引く不況、農業を取り巻く国内外の厳しい環境、地球規模で深刻化する環境問題、急速に進む高齢化、硬直化が懸念される財政問題等々、今後の村政運営にとって重大な岐路を迎えているのも事実であります。

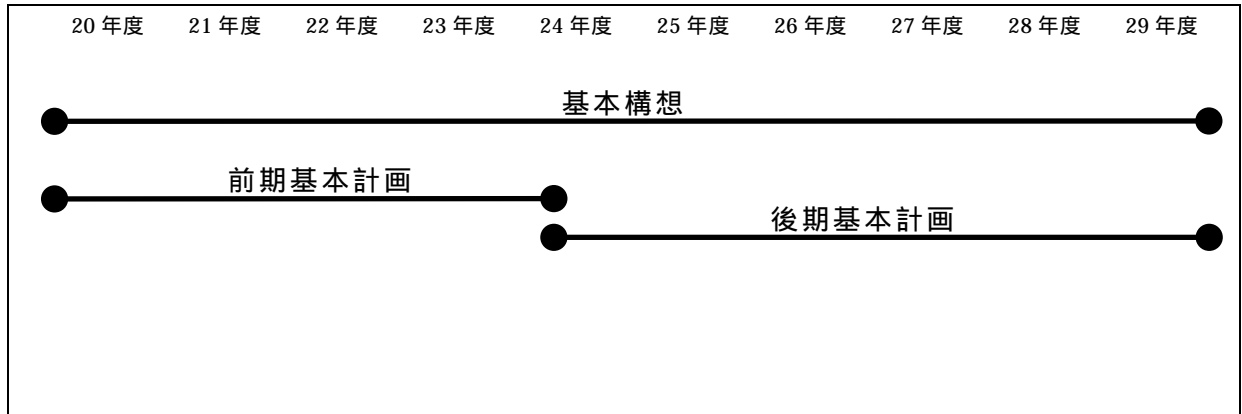
これらの諸情勢を踏まえ、長期的展望に立って、村民・行政が一体となり、「住民主体の村政」を継続・発展させ、本村の進むべき方向を示すため、「阿智村第5次総合計画」を策定します。

基本構想 第2章 総合計画の構成

[第1節] 総合計画の性格

総合計画は、地方自治法第2条第5項に基づき、村が長期的・総合的な視野に立ち、村づくりを進めるための指針となるものです。

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」の2つから構成されており、今回の策定期間・目標年次等は下記のとおりです。



[第2節] 総合計画の概要

1 総合計画の体系

総合計画は、村の目指す将来の方向を明らかにした「基本構想」と、これを実現するために行政が行う具体的施策を示す「基本計画」から構成されています。

2 基本構想とは

村が長期的かつ総合的な行政を行うための必要な振興施策の大綱を定め、議会の議決を得るものです。

基本構想の目標期間は、10年間とし、目標年次を平成29年度とします。

3 基本計画とは

基本構想を受けて、各部署別の計画策定及びその内容の検討、事業量等の推計、相互調整を行いながら、基本構想をより具体的に実現させるため、行政が行う基本的な施策を体系的に示すものです。

基本計画の期間は、5年周期で、前期・後期に分けて策定し、部門ごとに「現状と問題点」、「基本方針」及び「基本計画」を体系的に示すものです。

今回の前期計画は、基準年次を平成20年度、目標年次を平成24年度とします。

基本構想 第3章 阿智村の概要

[第1節] 立地条件

本村は、長野県の南端下伊那郡の西南に位置し、西は中央アルプスの恵那山を境として、岐阜県中津川市、木曽郡南木曽町に接し、北は清内路村、東は飯田市と下條村、南は阿南町と平谷村に接しています。

村の西方、恵那山系及び富士見台高原から、深い谷間をぬって流れ下る大小の河川は、その流域の耕地を潤しながら集まって阿智川と和知野川となり、中央部から東北に傾斜した地勢の中ほどを流れ、飯田市、下條村の境界を経て天竜川に至っています。

本村の形状は、面積 170.31 k²、東西 16.1 k m、南北 19.0 k m、周囲 71.5 k mで、標高は本村管内の阿智川の流末地点の 410 m から恵那山山頂の 2,191 m に及び、その中に 54 の集落が点在しています。

総面積のうち、88.3% が山林原野等で占められており、農地はわずか 6.6% の中山間地です。

気象条件は、最高気温 30.0 、最低気温 - 5.4 、平均気温 12.2 、降水量 1,652 mm、積雪深 30 cm と、一年を通じて比較的温暖ですが、集落が標高約 500 m から約 1,200 m の間に点在していることから、地域によってかなりの違いも見られます。

本村と周辺市町村との交通手段は、すべて道路を利用した自動車交通になります。

古代東山道の時代から「神坂峠」を経て信濃国に通じる要衝であった本村は、村内を中央自動車道が通過し、中京方面向けのインターチェンジが設置されています。

また、至近な距離には三遠南信自動車道のインターチェンジが設置されており、太平洋ベルト地帯からの結節点となっています。この他に、国・県道も通過し、飯田下伊那地域をはじめ、木曽方面、三河方面等との連絡地点でもあります。

[第 2 節] 村の沿革・歴史的背景

旧阿智村は、阿智川の流域を村域とし、遠く縄文時代から先人が集落を作って住んでいたことが、発見される土器の類から想像されます。やがて弥生時代への移行と共に集落の変遷がうかがわれますが、明らかではありません。先代旧事本紀に、天思兼命、天表春命の二神が信濃国阿智に天降ってこの地の遠祖となったとの記事があり、また古事記、日本書紀には、日本武尊が信濃坂（神坂峠）を越えた説話が載せられています。古代には神坂峠から阿智を経て信濃国府ならびに関東、東北地方へ通ずる東山道の阿智駅がおかれ、この地方の中心でした。

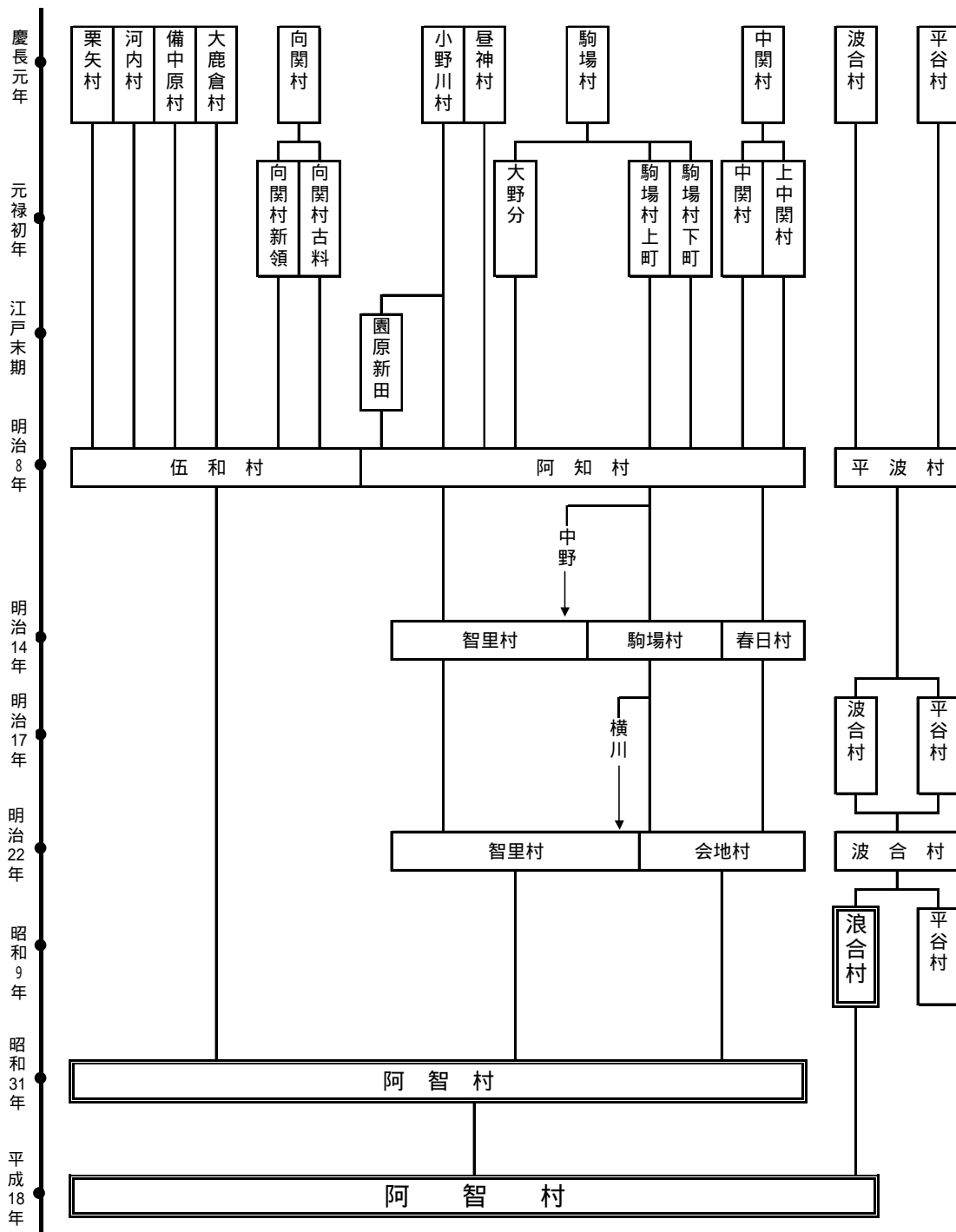
やがて中世を経て街道が変遷し、江戸時代には、生活共同体の「村」は 10 余か村となり、支配形態も幕府領（天領）、大名旗本領が入り組みました。

明治になって、統合・一部分村を重ね、明治 22 年町村制施行により、会地、伍和、智里の 3 か村となり、さらに昭和 31 年町村合併推進法の適用を受け、合併により旧阿智村が発足しました。

旧浪合村は、古文書に「並合村」と記される古い歴史のある地区で、地区南部の治部坂高原には、県内で初めて発見された旧石器時代の遺跡（石器の製造場所）が、中央部は南北朝時代に後醍醐天皇の御孫尹良親王の戦死地であったとされ、宮内庁直轄の親王の御墓があり、御所平、矢越、打越、宮本、宮の原等々、各地に南朝の歴史を伝える地名が残っています。又、日本剣道の始祖と言われる慈念和尚の墓や、同和尚の修業した道場跡等もあるため、全国の古武道家に親しまれ古武道大会も催されています。

やがて、明治 8 年に隣村平谷村と合併し、その後、分村・合併を繰り返し、昭和 9 年に分村し「浪合村」となりました。

このように、隣村として共に歩んできましたが、平成 18 年 1 月 1 日、「旧阿智村」に「旧浪合村」が編入合併し、新「阿智村」が誕生しました。



[第3節] 人口・世帯の動向

旧阿智村の人口は、昭和31年の合併当時には8,500人いましたが、その後は減少の一途をたどり、一時は6,000人を割り込むまでになったものの、昭和50年頃から地域活性化施策などにより、平成17年まで、ほぼ横ばいに推移してきました。

また、世帯数は、昭和45年頃の約1,550世帯弱を底に、平成17年には約1,800世帯弱へ増加しており、近年の少子化傾向、核家族化の進行を物語っています。

こうした中で、高齢化率は昭和56年に15.6%であったものが、平成17年には28.1%

となりました。

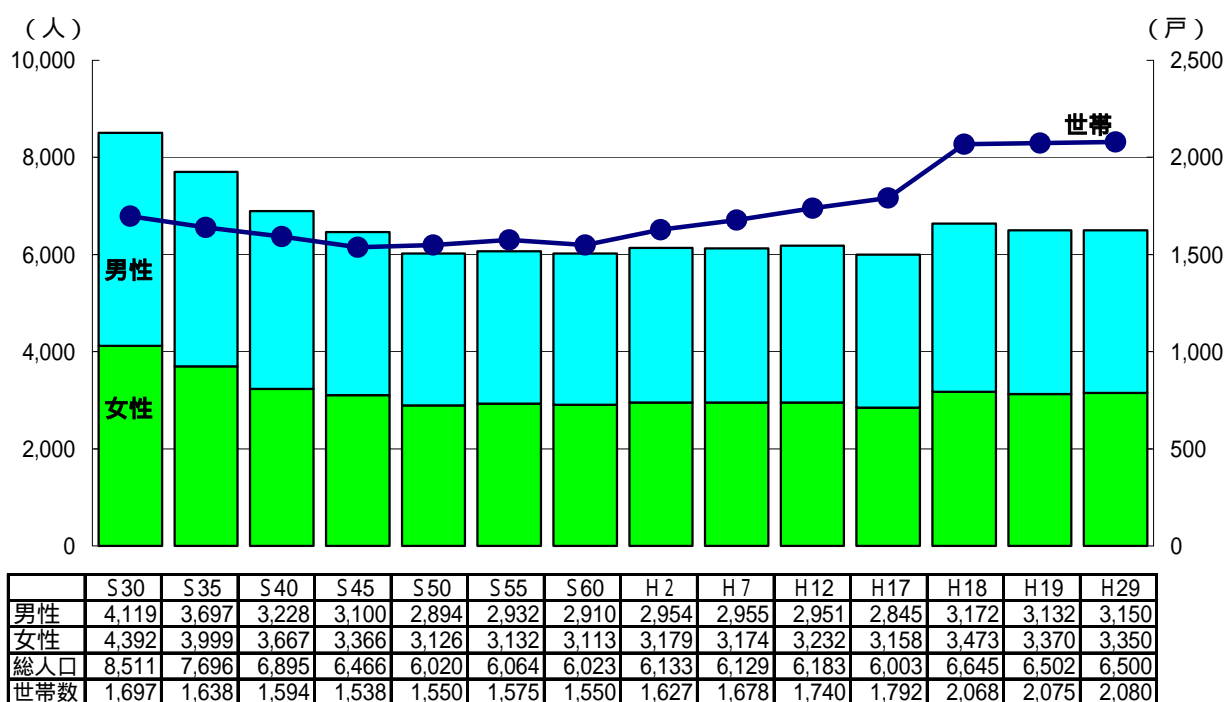
旧浪合村の人口は、昭和 9 年の分村当時には 1,400 人いましたが、昭和 27 年の 1,662 人をピークに減少に転じ、更には昭和 34 年頃より急激に減少するなど、昭和 56 年には 800 人を割り込むようになり、以降 700 人台後半で、ほぼ横ばいに推移してきました。

また、世帯数は、昭和 55 年頃の約 260 世帯弱を底に、平成 7 年頃の約 290 世帯弱をピークに、平成 17 年には約 270 世帯に減少しています。

こうした中、高齢化率は昭和 56 年に 18.8%であったものが、平成 17 年には 30.6%となりました。

平成 18 年、両村の合併により、世帯数 2,000 戸、人口 6,600 人の新「阿智村」が誕生しました。

現在（平成 19 年 10 月現在）の阿智村は、世帯数 2,072 戸、人口 6,506 人、高齢化率 28.83%、1 世帯あたりの人口約 3.1 人となっており、少子・高齢化の傾向は、今後更に進行することが予想されます。



H18.1.1旧浪合村と合併

[第4節] 就業構造

1 就業人口

就業人口は、昭和50年頃から、総人口の約6割弱の3,800人（旧村合計。以下同じ）をはさんで、ほぼ横ばいに推移しています。

今後、高齢化による就業率の低下等長期的な視野に立った労働対策も必要となります。

2 第1次産業

農業就業人口を中心に第1次産業人口は、年々減少傾向にありましたが、近年は、事業所勤めからの定年退職あるいは企業のリストラ等により、農業に復帰する者が増加しました。

現在、農業を取り巻く情勢は、グローバル化、就業者の高齢化、後継者不足等厳しい情勢にありますが、今後の農村活性化の担い手の動向に注視する必要があります。

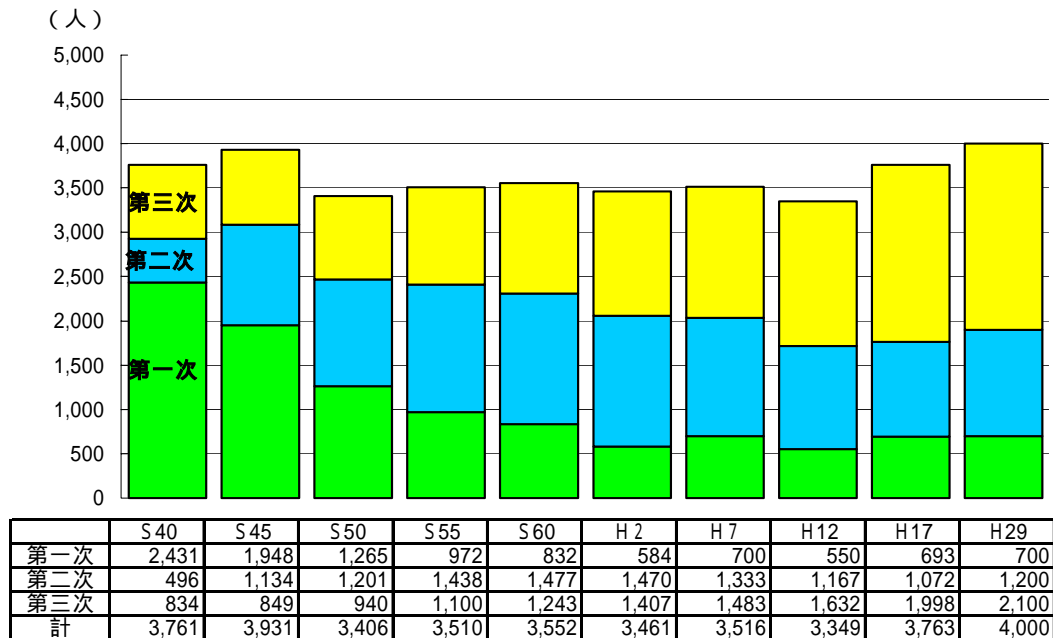
3 第2次産業

近年は、グローバル化による地域経済の縮小の影響、国内産業構造の調整期の影響で減少傾向にあります。

今後も、若者定住策の促進、調和のとれた産業構造維持のためにも、雇用の場の確保が必要となります。

4 第3次産業

昼神温泉郷をはじめ、村内3つのスキー場や治部坂高原等といった観光地の振興については、その発展とともに順調に推移してきましたが、今日の激化する観光地間競争の中で、今まで以上に個性ある発展が求められています。



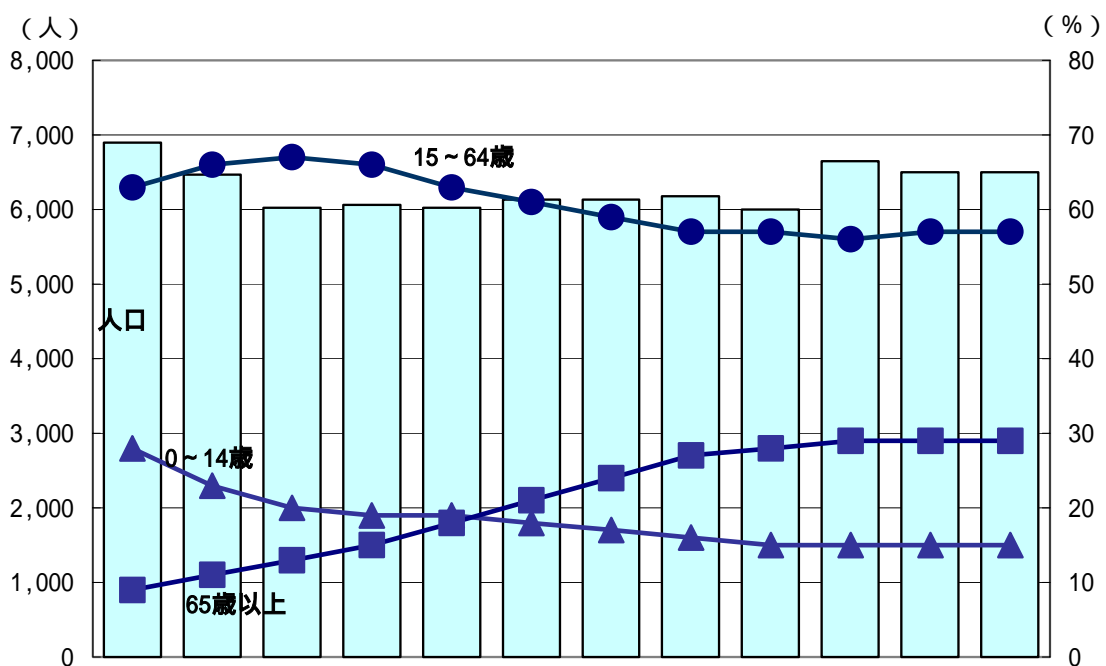
[第5節] 策定にあたっての課題

1 少子高齢化の進行

高齢化率が28%を超え、さらに伸びていくことが確実となっています。

このことは、今後の福祉需要の増大、産業活動への影響、集落の維持・地域活力への影響等、多岐にわたって深刻な影響を及ぼしてくるものと予想されます。

また、このことは「少子化」の傾向とも関連している課題でもあり、村を支える最も重要な基盤である人口対策中、特に若年人口の確保策を、総合的な見地にたって展開する必要があります。



	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H29
人口	6,895	6,466	6,020	6,064	6,023	6,133	6,129	6,183	6,003	6,645	6,502	6,500
0~14歳(%)	28	23	20	19	19	18	17	16	15	15	15	15
15~64歳(%)	63	66	67	66	63	61	59	57	57	56	57	57
65歳以上(%)	9	11	13	15	18	21	24	27	28	29	29	29

2 集落や地域の維持

住民一人ひとりの人生の質は、その生活基盤である「集落」に深く関係しています。

また、「持続可能な村」とは、村を構成している全ての「集落」が、これからも元気に存続していくことです。

その「集落」が、少子高齢化や人口の流出などにより衰退してしまえば、暮らしにくくなるだけでなく、耕作放棄地による生活環境への影響など広範囲にわたり想像以上に大きな問題が発生し、地域や村の存続にも影響を及ぼします。

本村においても、将来的に「集落」の存続が危ぶまれる地域があります。

今後は、個々の「集落」に着目し、暮らしの原点である地域を豊かにするための施策を展開する必要があります。

3 産業の振興

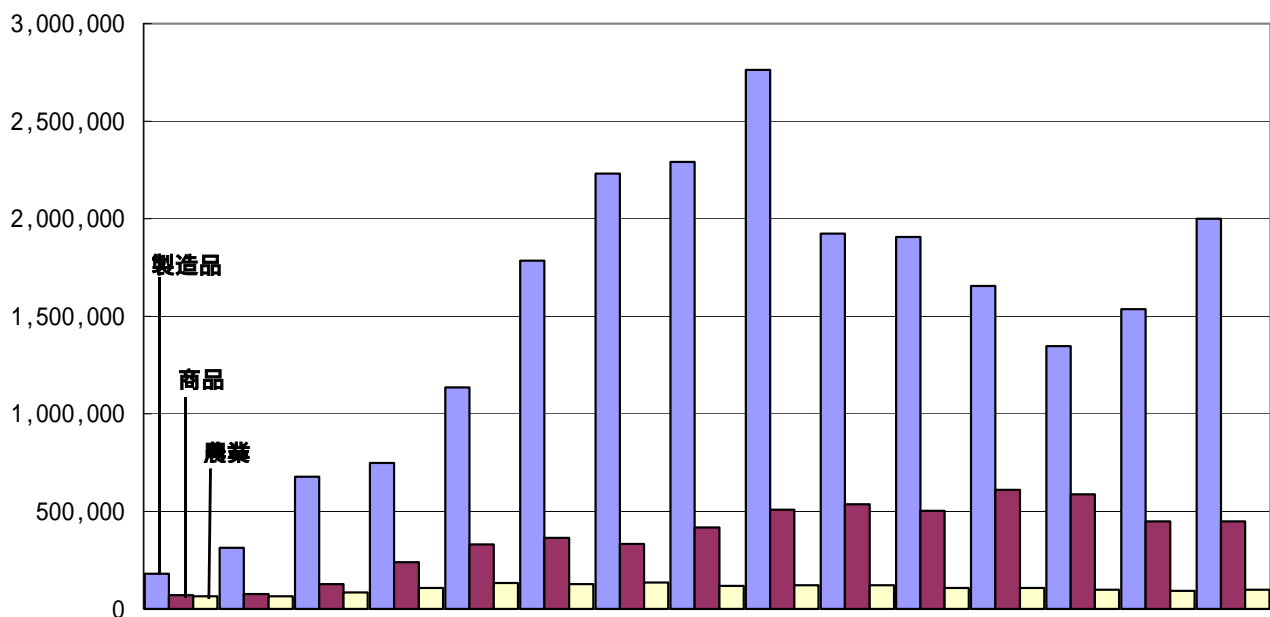
暮らしを支える収入の安定的確保は、定住要件にもつながる重要事項です。

しかし、近年の経済情勢はその展望に不透明さが増しています。

特に農業をはじめとする第1次産業を取り巻く国内外の情勢は厳しいものがあり、こうした中、農地の遊休荒廃地化が進行しているのも事実です。

本村では、基盤産業である農業については、有機活用農業による農産物の阿智ブランドを推進するだけでなく、観光事業を柱とし、農林水産業と商業を連携させ、その相乗効果によって村の産業全体を活性化させることが大きな課題です。

単位：万円



	S45	S47	S49	S51	S54	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H29
製造品出荷額	179,419	312,563	678,652	749,650	1,136,235	1,784,071	2,232,819	2,289,804	2,763,600	1,922,334	1,907,578	1,656,714	1,347,623	1,535,760	2,000,000
商品販売額	71,148	76,695	126,072	240,617	330,341	363,257	333,163	418,850	508,963	535,865	501,672	609,427	588,365	448,992	450,000
農業産出額	63,900	66,200	84,600	106,300	132,400	126,700	134,700	119,200	122,800	122,200	108,700	107,000	99,000	94,000	100,000

4 環境問題への対応

地球的規模で進行する環境問題に対して、これを身近な課題として捉え、資源、エネルギー等の再生、利用及び廃棄物の適正処理について、村民の合意形成を得ながら進めていく必要があります。

これらを進める前提として、村の自然、廃棄物問題、地球環境問題等についての環境教育・学習活動は大変重要であり、あらゆる場・機会を通して積極的に進めていくことが大きな課題です。

5 財政の健全運営

国の「構造改革政策」や、地方交付税と補助金の大幅削減を内容とした「三位一体改革」、税収の伸び悩み、経常経費の増大による地方財政は、大変逼迫しています。

本村においても、下水道工事をはじめとする大型土木工事等の実施により起債残高は19年度末108億円程度になりました。これらの元利償還には国の財源補填がなされるものも相当数ありますが、地域活性化のための振興策等今後の継続事業もあり、償還金等義務的経費の硬直化が懸念されますので、事業の厳しい選択実施と経常経費の節減、地方の時代を見据えた受け皿づくりが課題です。

6 広域連携の推進

中山間地の小規模な町村にとっては、国の新型交付税の影響を強く受け、どのように自治体の運営をしていくか、厳しい選択が続いています。

本村と周辺の清内路村、平谷村、根羽村の3村も同様に、このまま交付税の削減が続いていくとすれば、各村の財政は、過疎債等の公債費の返還と経常経費をまかなうことすら厳しくなることが明らかで、地域を存続させるための産業振興等の投資的経費を生み出すことができず、人口減少と高齢化がいっそう加速してしまい、村の維持が危ぶまれます。

そこで、本村を中心とした緩やかな連合によって、それぞれの村は独自の行政を行いながら、共同事務処理等によって人件費等の削減と新たな行政需要に応えられること、共同事業によって地域振興事業を行うことを模索しています。

基本構想 第4章 基本構想の大綱

[第1節] 村づくりの基本理念

[住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり]

国の「三位一体改革」による地方交付税の削減や経済のグローバル化による地域経済の縮小と人口の流出等の影響により、今後の村づくりは決して容易な状況下ではありません。

このような不透明な時代の中で、恵まれた本村の自然・地理的条件を生かすとともに、先人達が残してくれた経済的・文化的遺産を継承し、主人公たる住民一人ひとりの夢と希望に充ちた、有意義な人生を常に追求できる村が、永続的に維持されることを願って、「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」を基本理念とし、今後の諸施策の原点とします。

[第2節] 基本理念達成のための基本的な方向

基本理念の達成のため、

- 1 個性を尊重し、心豊かな人生を送れる村をめざします。
- 2 だれもが健康で、心安らぐ村をめざします。
- 3 地域を支える力強い産業の村をめざします。
- 4 自然と共生する、便利で安心・安全な村をめざします。
- 5 持続可能な村、住民が主体の村をめざします。

を阿智村の基本的な方向とします。

- 1 個性を尊重し、心豊かな人生を送れる村をめざします。

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」の尊重へ価値観が大きく変ろうとしている中で、村民一人ひとりが豊かな人間性を培い、個性的で生き甲斐のある人生を送れる村づくりを推進します。

将来を託す子どもらへの学校教育環境の整備、地域の教育力の向上、社会教育の充実をめざします。

また、村に残されている文化・伝統をさらに大きく発展させ、阿智村としての地域的特色を発揮し、交流の広がる想像力豊かな村としなければなりません。

- 2 だれもが健康で、心安らぐ村をめざします。

本村の高齢化率は29%に近づき、今後も伸びていくものと予想されます。このことは少子化とも連動しており、若年層の急激な減少に伴う住民福祉等の諸問題への対応は、今後の重要な課題です。

こうした中で、安心して、子どもを産み、育て、健やかな成長を見届けるとともに、住民のだれもが、人間の尊厳を最後まで全うすることができる村づくりをめざします。

体が不自由な人も、高齢者も若者も、村のすべての人が、お互いを尊重し、思いやることの出来る、やさしさが息づく村としなくてはなりません。

- 3 地域を支える力強い産業の村をめざします。

本村では、農業を村の経済、文化、福祉、教育、景観形成などあらゆる分野に係わる産業であるとして、「基盤産業」と位置付けています。農業を取り巻く厳しい環境の中で、農村としての姿を原点から問い直し、農村のもつ潜在的な力を引き出す施策を展開します。

この農業の持つ多面的機能の発揮と、観光業の結合を図ることを柱にした地域内経済循環の構築のため、観光業を「基幹産業」として位置づけ、この観光業をプラットフォームにした総合的な施策を展開することにより、村内への経済波及効果を拡大し、活力のみなぎる村をめざします。

そのため、昼神温泉郷、村内3つのスキー場、治部坂高原等を核にネットワーク化し、観光資源の有効活用を図り、年間140万人が訪れる観光地をめざすほか、「全村博物館構想」により、地域資源の有機的結合を図ることで、新しい観光資源を創出します。

村の圧倒的な部分を占める森林は、経済的資源としてだけでなく、国土保全、水源涵養、大気浄化、保健休養等の公益的機能を発揮できるような基盤整備を行います。

本村の工業は、過去の積極的な工場誘致施策により製造業を中心に発展してきましたが、近年は、国内の景気の低迷や経済のグローバル化による海外への製造拠点の転出などの影響を受けています。今後は、既存企業の振興支援と、優れた企業の誘致等へ向けての環境整備を行います。

本村の商業は、飯伊の商圈環境の変化と、経営環境の零細さからその弱体化が進んでいます。個々の創意工夫と魅力ある商店街の形成につながる施策を推進します。

4 自然と共生する、便利で安心・安全な村をめざします。

複雑化する現代社会において、安全で安心して住める快適な村づくりは重要な課題です。

従来の大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直し、省エネ・省資源・循環型社会への対応を通して、環境への負荷を抑え、本村の恵まれた自然を後世に引き継ぐことの出来る施策の展開を図ります。

また、予想される大規模地震・風水害等の自然災害に備え、治山・治水事業等の促進を図り、災害に強い村づくりと併せ、今後の三遠南信自動車道の新インターの開設など新しい道路事情への対応や、上下水道の整備など安全で快適な住環境の村にしなければなりません。

5 持続可能な村、住民が主体の村をめざします。

本村においては、少子高齢化や都市部への人口流出などから、特に山間部の集落で人口減が大きく、存続が危ぶまれる、いわゆる「限界集落化」が予想される集落があります。

「持続可能な村」とは、村を構成している全ての「集落」が、これからもずっと元気に存続することですので、「集落」の状態を分析し、早期に限界集落化を予防する必要があります。

そのためには、「集落」を構成している住民個々人の生活に目を向け、その生活設計から将来を予想し、そこで生きていくために必要となる条件、いわゆる「集落計画」を住民自らつくる必要があります。

村では、「限界集落化を予防する」ための条件を明らかにして、住民と協働しながら支援をしてまいります。

また、阿智村には歴史的遺産や豊かな自然、温泉、そして伝説、伝承など多様な資源があり、これら全てを「屋根のない博物館」として捉えています。いわゆる「全村博物館構想」です。

この構想は、多様な資源を住民が自らの宝物として保存に努め、有効活用していくことにより、ひとつひとつの資源が存在感を発揮し地域の魅力を生み出していき、更にそれを、交流人口の増加や観光資源につなげていこうとするものです。

また、地域住民一人ひとりが、阿智村について学び、個性ある生き方をすることによって、住み続けることに誇りをもてる地域づくりを目指します。

